

# ガバナンス

## 役員紹介



代表取締役社長  
社長執行役員  
松田裕司



取締役  
常務執行役員  
関根常夫



取締役  
常務執行役員  
柳川勝彦



取締役執行役員  
渡邊克宏



取締役執行役員  
毛利豊寿



取締役執行役員  
大沼裕之



取締役執行役員  
佐野倫明



社外取締役  
金澤恭子



社外取締役  
磯貝明



常勤監査役  
河合稔



社外監査役  
上田廣美



社外監査役  
長坂隆

## 社外取締役メッセージ



社外取締役  
金澤恭子

### スピード感

当社グループは、比較的早い時期からCO<sub>2</sub>削減に向けた施策を実行してきており、その結果、例えば、紙・パルプ業界実績と比べて低い排出原単位(t-CO<sub>2</sub>/t)を維持するなど、成果を上げてきています。今回、これまでの脱炭素経営の取り組みを報告できることを喜ばしく思っております。しかしながら、SDGsについて企業に求められる対応は刻々と変化しています。取り組んできたつもりが、数年後に同じ評価を受けられる保証はありません。Scope3を意識したアプローチが求められるまでに時間がかからなかったことに驚いています。本報告書が発行されるまでに、この原稿の内容が陳腐なものになっているとしても不思議ではありません。今や、先行する他社の様子を見る時間は与えられていません。SDGsに関して遅れを取ることはリスクとなるでしょう。スピード感を持って先手をとって施策に着手し、状況に応じて実行中の方針を変更しながら、進めてゆくことが肝要です。

同じことは、当社グループのサステナビリティを考える上でも大切です。事業ポートフォリオの見直しを常に行い、時には、利益が出ている段階で決断しなくてはならないこともあります。10年後に、効率的かつ継続的に利益を上げる企業グループで在るために、今、資産を用いて投資をなす必要があります。この点での判断や実行の遅れも、リスクとなります。

そして、社会及び当社グループのサステナビリティ施策を統合してゆかねばなりません。社会のサステナビリティを好機ととらえ、稼ぐ力の持続化・成長戦略へと取り込む経営が求められています。

社外取締役としては、当社グループが、変化を恐れずに、スピード感をもって、果敢に変革してゆくことによって、社会に貢献し、また、中長期的に競争優位性を持つ企業集団となることを期待しております。そのために、取締役会の一員として、経営を監視してまいります。

### 今後の開発におけるSDGsへの貢献と期待

各社がSDGs、カーボンニュートラル、サステナビリティをキーワードに事業展開を検討している中で、当社グループがこれまでに蓄積してきた技術、サプライチェーン、顧客ニーズ対応にもとづいた独自性のある取り組みが求められます。10年から50年先の顧客ニーズを先取りし、それを実現するための製品・生産・技術開発を今進めていく必要があり、豊かな生活と新しい文化の創成の一端を担う企業としての、さらなる進捗と関連する社会貢献を期待します。

持続可能な社会基盤の構築のためには、大気中の二酸化炭素の固定化物質であるバイオマス（生物資源）由来の製品に転換していくことが求められています。当社の紙関連の主要製品は、再生産可能な木質バイオマス由来のセルロース繊維を主成分としていますので、カーボンニュートラルな素材です。しかし、原料・製品の輸送、高付加価値の紙製品に変換・成形・加工する工程では多大なエネルギーを要します。原料素材のカーボンニュートラル性という優位性を活かしながら、当社グループ独自の紙製品への新しい変換プロセスと、輸送・サプライチェーンの低炭素化、新製品のための技術開発をこれまで以上に進める必要があります。

さらに、当社グループには広大な社有林があり、CO<sub>2</sub>の蓄積物である膨大な森林資源を有しています。しかし、それらの社有林は有効利用されておらず、「大気中のCO<sub>2</sub>削減に貢献している森林資源」としては評価されていません。紙製品用の原料を海外から輸入あるいは国内から移入している、事業としての効率化・最適化にもとづく現状から、段階的に社有林を利用し、当社グループの社有林がSDGsに積極的に貢献するための課題抽出と対応が求められます。



社外取締役  
磯貝明

# コーポレートガバナンス

## 基本的な考え方

当社グループは、常に法令遵守を念頭に置き、グループの企業価値増大に向けた健全な経営管理を行うとともに、株主、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーから信頼、支持され続ける企業であるため、迅速性、効率性、透明性の高いコーポレートガバナンス体制の確立と、その強化、充実に努めていきます。

## 基本方針

当社グループは、「特種東海製紙グループ企業行動規範」を定め、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、以下の基本方針にもとづき、実効的なコーポレートガバナンスの実現に向け充実・強化させていきます。

### コーポレートガバナンスに関する基本方針

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保するための環境整備を行う。
2. 顧客、取引先、地域社会、従業員等の株主以外のステークホルダーから信頼・信用される良好な関係を維持・継続し、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図る。
3. ステークホルダーと建設的な対話を行うため、会社情報の開示にあたっては迅速かつ正確でわかりやすい情報提供に努める。
4. 取締役会の諮問機関として、社外役員等を中心とした任意の委員会（指名委員会、報酬委員会、コンプライアンス委員会）を設置するなど、経営の監督・監査の実効性を確保する。



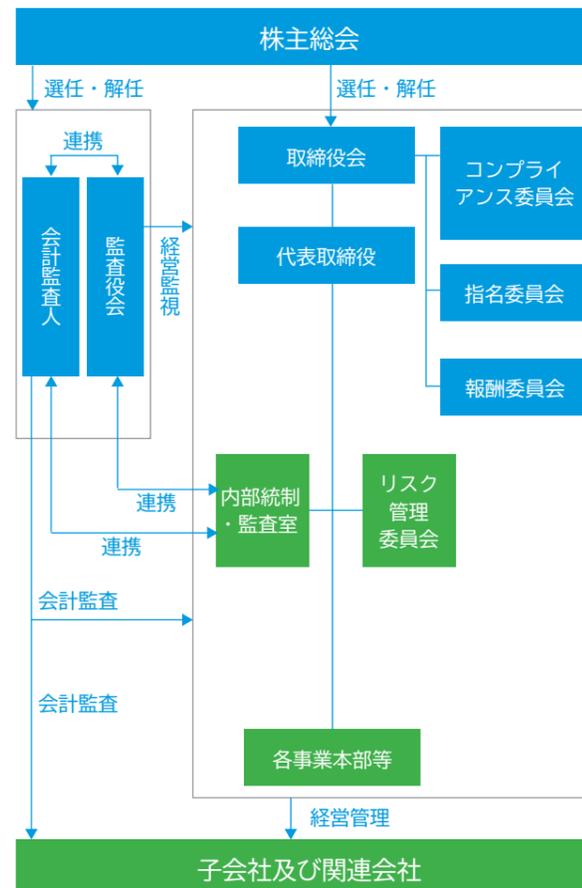
コーポレートガバナンス報告書

[https://www.tt-paper.co.jp/pdf/csr/governance/policy/corporate\\_report.pdf](https://www.tt-paper.co.jp/pdf/csr/governance/policy/corporate_report.pdf)

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査組織として「内部統制・監査室」を設置し、策定した年間監査計画にもとづき、関係会社を含む当社グループの監査を実施するとともに、結果については代表取締役及び取締役会・監査役会に報告しております。

当社グループの監査役は3名でその内2名は社外監査役です。監査役は、あらかじめ監査役会において定めた監査方針・監査計画に従い、社内業務に精通した立場からガバナンス実施状況の監視、取締役会等の重要な会議への出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。また、社外監査役はそれぞれ独立した外部の視点からの監査を行っております。それぞれの立場から監査の実効性を高めております。



# 人権に対する考え方

## 基本的な考え

当社は経営理念である「ユニークで存在感のある企業集団として、社会と環境に貢献する」のもと、企業行動規範にある公平、公正で透明な企業活動に努める中で、全ての人が持つ人権を尊重し、人権を侵害しない責任を果たしてまいります。

## 方針作成にあたり

特種東海製紙グループ人権方針の作成にあたっては国際的に認められた人権である「国際人権章典」（「世界人権宣言」、 「経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約」、「市民的、政治的権利に関する国際規約」）及び「国連グローバル・コンパクト」ならびに「ILO（国際労働機関）が定めた労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に挙げられたILO中核的労働基準を支持するとともに、全ての人たちが享有すべき市民的、政治的、経済的、社会的、文化的権利を尊重します。

性別、性的指向、性自認、年齢、民族、国籍、人種、宗教、思想、信条、社会的身分、門地及び障がいの有無等による差別を排除し、強制労働や児童労働の禁止、結社の自由及び団体交渉権を侵害することなく、誰もが享受されるべき権利を尊重します。また、事業活動を行う現地の法律と国際的に認められた人権に矛盾が生じた場合は可能な限り国際的な人権の基準を尊重しうる方策を追求します。

## 特種東海製紙人権方針

1. 私たちは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの実施及び救済メカニズムの構築に積極的に取り組みます。
2. 私たちは、国内外の法令を遵守し、公平・公正で透明な企業活動を行い、国際人権章典をはじめとする国際的に認められた人権について支持すると共に基本的人権を尊重し、差別的言動や取扱いを行いません。
3. 私たちは、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を促進し、関連する制度の充実や労働環境の整備、プライバシーの尊重、ハラスメントの防止に努め、心身ともに健康的で安全な職場作りを行います。
4. 私たちは、人権への影響評価（人権インパクト・アセスメント）によるリスクの把握を行い、可能な限りの低減・撲滅に努めます。
5. 私たちは、人権に関する教育研修を継続的に実施し、人権意識を高め、人権への理解を深める人権啓発に取り組みます。
6. 私たちは、人権尊重への取り組みや対応に関する情報を適切に公開します。
7. 私たちは、社内外からの通報・相談窓口を通じて人権に対する負の影響を引き起こした（または助長した）ことが明らかになった場合は、速やかに是正、回復に努めます。

## 人権方針の対象範囲

特種東海製紙グループ人権方針は当社グループで働く全ての役員・従業員に適用します。さらに、バリューチェーン上にいる取引先従業員や事業拠点をおく地域住民など事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重するとともに、本方針を理解いただき支持していただけるよう共有してまいります。